

「(仮称)さいたま市ひきこもり地域支援センター」の設置について

ひきこもりの定義

さまざまな要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には **6 か月以上**にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を示す

広義のひきこもりは、全国で **69.6 万人** (内閣府調査)
(ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する人等も含む)

さいたま市の人口で推計すると、**広義ひきこもり 7,000 人**

【不登校 (30 日以上欠席): 小学校約 200 人、中学校約 900 人、その内全欠 60 人弱】

ひきこもりの課題

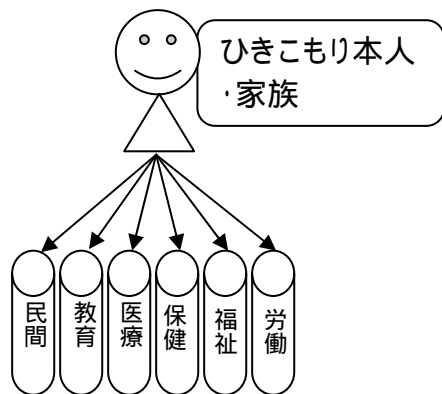
ひきこもりは、概ね 3 群に大別される (全国 5 か所の精神保健福祉センターに来所した本人を対象とした調査による)

統合失調症や気分障害など、薬物療法が中心となるもの

広汎性発達障害や精神遅滞など、特性に応じた生活・就労支援が中心となるもの
パーソナリティ障害や適応障害など、心理療法的アプローチが中心となるもの

支援方針がそれぞれの群や個別事例で異なるため、ひきこもりの支援には、医療機関、保健・福祉相談機関、教育機関、民間支援機関、就労支援などの機関が連携のためのネットワークを十分に取ることが重要。

現状の問題点 本市のひきこもり対策



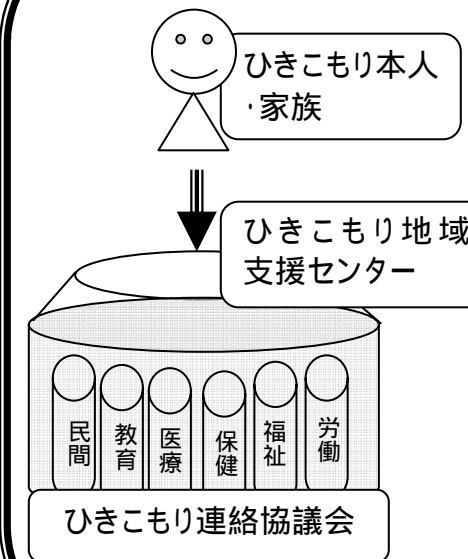
ひきこもりに特化した総合的な相談窓口がないため、本人や家族が最初に訪れた相談機関に対応が限定されてしまう

関係機関のネットワークがまだ十分に形成されていない

本人又は家族に、ひきこもり施策等の必要な情報が届いていない

その結果、その人の特性に応じた適切な対応が取りづらく、早期の総合的な対応が遅れ、ひきこもりが長期化する (親亡き後の自立が困難)

センター設置後



業務内容:

ひきこもりに関する第 1 次相談窓口として市民に周知し、ひきこもり本人、家族等からの電話・来所・訪問などによる相談に応じる (ワンストップサービス)

対象者の状態に応じた適切な支援を行うため、**関係機関からなる連絡協議会を設置**し、情報交換等各機関の恒常的な連携を図る。

対象者の必要に応じて、医療・教育・労働・福祉などの適切な相談機関につなげるための**オーダーメイドのコーディネート**を行う (早期対応の観点から児童期を特に重点化)

ひきこもり問題に関する普及啓発を図るとともに、地域におけるひきこもりに関する関係機関・事業紹介などの**情報発信**を行う。

体制と予算

場所: 保健部こころの健康センター内 (児童期並びに成人期)

職員: 精神保健福祉士 (ひきこもり支援コーディネーターとして) 各 2 名 計 4 名
(ひきこもり対策推進事業実施要領 (厚労省))

本市のポイント

市直営 (連携の基盤が未だない。現時点で委託先がない)

常勤スタッフの確保 (非常勤職員では、この事業に必要な長期的なノウハウの蓄積、資質の担保が困難。また、メールが使えないなど業務の制限の影響が甚大)

将来は、(仮称)子ども総合センターへ移転 (さらなる連携強化)

予算額 2,113 千円 (専用電話回線使用料、協議会運営費等)
(国庫補助金 1/2 セーフティネット支援対策等事業費補助金)

他政令市の状況

- 平成 23 年 8 月現在、**政令市で 10 か所が設置** (川崎は申請中)
- うち市の直営が、横浜・浜松・大阪・堺・岡山の 5 か所
- 職員体制 (市直営)
横浜市: 総員 16 名 (全体) 平成 23 年 4 月非常勤職員 3 人増員
浜松市: 4 人体制 (増員なし) 実際には他の職員も手伝っている
大阪市: 4 人体制、平成 21 年 2 人増員 (1 人は常勤、1 人は非常勤職員)
堺市: 成人期のみ 2 人体制 (平成 23 年 4 月に非常勤職員 2 名を増員)
実際は 10 人の常勤職員が手伝っている
岡山市: 8 人体制、うち非常勤職員 4 人増員 (平成 22 年度 1 名、平成 23 年度 3 名)